

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書 (中間)・最終)

都道府県名	新潟県
学校名	県立出雲崎高等学校
学校所在地	三島郡出雲崎町大字大門7-1
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

発達障害等のある特別な教育的支援を必要としている生徒に対して、個々に応じた支援体制・組織づくりと支援の在り方、進め方を研究

2 研究の概要

特別な支援を必要とする生徒に対する校内体制について、「発達障害支援モデル事業」による2年間の取組を通じ、その定着を進め、本校の支援プログラムの確立を図る。次の5項目についての研究を行う。

- (1) 校内支援体制の整備と関係機関との連携の在り方
- (2) 生徒理解と個々の生徒のニーズに応じた支援の在り方、進め方
- (3) ソーシャルスキルトレーニングに向けた取組
- (4) 就労等への支援の在り方
- (5) 全校生徒及び保護者への理解・啓発活動の在り方

3 研究成果の概要

(1) 実態把握

生徒、保護者、教職員対象の各種アンケート及び過去4年間の生徒の実態調査を実施し、支援を進める上で対応可能な課題と他機関に依頼すべきことを整理した。

(2) 個別的な支援

ア 個別の教育支援計画：個別の教育支援計画の作成と事例検討会を実施し、個々の課題に応じた支援を進めた。

イ 学習支援員の活用：研究対象生徒の観察及び教育支援の充実を図り、授業の取り組みに成果が見られた。

ウ 自立・就労支援：個別の相談会や就労支援を通して外部機関との連携を深めた。また、卒業後も居住地において継続した支援が受けられるよう連携できる専門機関の範囲を拡大した。

(3) 教員の意識の変容

各種研修会や専門機関、行政、保護者等を対象とした理解・啓発のシンポジウムを開催し、教職員等の意識の変容を図った。授業等でユニバーサルデザイン化の取り組みを冊子にまとめた。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

- ・ 全ての新生生を対象に個別相談の希望をとり、相談会を実施した。
- ・ 入学式前に全新生の出身中学校を教員が訪問し、障害や配慮事項等の情報を収集し、クラス編成等に生かした。
- ・ 入学後にクラス担任や授業担当者から共通理解や支援の必要な生徒を把握し、校内委員会等で、年3回の情報交換会（生徒理解の会）でその都度共通理解を図った。
- ・ 発達障害のある生徒等の保護者にアンケートを実施し、学校に期待することや卒業後の進路希望などを把握した。
- ・ 把握できた事柄について、外部機関とのケース会議等で情報を共有し、支援の方法や役割分担等を確認した。

イ 指導方針

- ・ 生徒の将来の就労を考え、身につけておくべき事柄を明確にし、学校生活の様々な場面で習得できるよう教職員間の共通理解を図った。
- ・ 就業体験を通して、生徒に働くことの理解を深めさせるとともに、ソーシャルスキルトレーニングを試行し、定着化のための指導方法を研究した。

ウ 成果と課題

（成果）

- ・ 生徒の実態について教職員や専門機関で情報を共有し、連携の在り方について検討した。
- ・ 特別支援学校職員の教員による外部支援を受け、個別の指導計画を作成した。

（課題）

- ・ 生徒の居場所等の不足や教員の不足などから、生徒への十分な対応が困難であった。

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

- ・ 障害の有る無しに関わらず、どんな生徒にも優しくわかりやすい授業を行うために、授業のユニバーサルデザイン化を進めた。
- ・ 学習支援員を活用して個別の支援を行うとともに、事例検討会等で個々の指導目標や支援の在り方を検討した。

イ テストにおける配慮事項等

- ・ 教室に入ることが困難な生徒のために別室受験を認め、トゥレット症候群の生徒等が利用した。

ウ 評価における配慮事項等

- ・ 特別な支援が必要な生徒とそうでない生徒との評価基準は基本的に同様であるが、

支援が必要な生徒に対しては、授業中の取組みや提出物など、日常的に多くの評価項目を設けて評価している。

エ 成果と課題

(成果)

- ・授業のユニバーサルデザイン化や学習支援員の活用から、特別な支援が必要な生徒の学校生活の適応状況は向上した。また、TTによる指導により、授業担当者の負担は軽減した。

(課題)

- ・生徒のパニックや突発的な行動から、しばしば授業が中断されることがある。
- ・知的な遅れのある生徒がいる場合、その生徒に対する個別指導に時間を取られ、授業全体に影響がでている。
- ・従来の高等学校での指導方法では、対応が困難な面があり、今後、工夫により解決できることと、体制を含めて抜本的な対策が必要なことをさらに明確にする必要がある。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

- ・個別の相談会や就労支援、ケース会議等を通して外部機関との連携を深め、支援にあたった。
- ・障害者就業・生活支援センターと連携し、夏季休業、冬季期休業、年度末・始休業中に就業体験を行った。
- ・上越教育大学大学院臨床心理研究室と連携してソーシャルスキルトレーニングを試行し、就労に必要なスキル獲得の方法を探った。

イ 成果と課題

(成果)

- ・支援内容に対する各専門機関の役割や関わり方、生徒の居住する地域ごとの連携の仕方等を検討した。

(課題)

- ・全県1学区制による通学範囲の広域化や支援対象生徒の増加等に対するマンパワー不足と連携範囲の拡大に伴う体制整備が必要である。
- ・専任の特別支援教育コーディネーター配置が必要である。

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

- ・年度当初の全校集会や年次集会で、様々な困難を抱えた生徒が多数在籍している現状を伝え、理解を図ることにより、生徒間のトラブル回避を図った。
- ・総合的な学習の時間に、特別支援学校教員を講師として、「目に見えない障害」というテーマで障害者の理解・啓発の授業を行った。

イ 成果と課題

(成果)

- ・生徒は多様な生徒が在籍していることをある程度理解しており、協力や共生する意識が育まれている。

(課題)

- ・授業中の発達障害生徒の突発的な行動から集中を欠く場面があることから、授業方法と合わせた工夫が必要。

(5)教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

夏季休業中に2回、10月に1回の計3回の職員研修を行った。

第1回(7/31) テーマ:「学校の中のユニバーサルデザイン化～授業の中のちょっとした工夫でできるユニバーサルデザイン化～」

内 容: 特別支援学校職員を講師に、分かりやすい板書の仕方やプリントの工夫などについて研修し、教職員の理解が進んだ。

第2回(8/27) テーマ:「自立・就労に向けたソーシャルスキル・ライフスキルの獲得～家庭・学校・外部機関でしておきたいこと～」

内 容: 町の公民館を会場に、本校職員の外、地域の小中学校、高等学校、本校の保護者、行政機関を対象にシンポジウム形式で実施。シンポジストや参加者から当事者に必要とされるスキルや学校・外部機関の役割や関わり方など、様々な意見が出された。

第3回(10/6) テーマ:「高等学校における特別な教育的ニーズのある生徒への社会的スキル訓練の意義」

内 容: モデル事業のスーパーバイザーである上越教育大学大学院教授から発達障害支援に関わる社会的スキルについて講演いただいた。

イ 成果と課題

(成果)

- ・発達障害に対する教職員の意識が高まった。
- ・授業におけるユニバーサルデザイン化については、教職員が実践している工夫について、事例集を作成し共有を図った。

(課題)

- ・校内における研修会のみならず、地域の小中学校や保護者、行政機関等を巻き込んだ研修会を継続的に実施する必要がある。

(6) その他の支援に関する工夫

希望する保護者、生徒を対象とした専門機関を交えた相談会を個々の生徒に年4回実施し、将来の就労生活に向けた話し合いを行った。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	上越教育大学大学院学校教育研究科・教授	臨床心理士、学校心理士 臨床発達心理士 LD教育士スーパーバイザー 他
2	新潟県立出雲崎高等学校・教諭	コーディネーター
3	新潟県立出雲崎高等学校・養護教諭	サブコーディネーター
4	新潟県立出雲崎高等学校・教頭	
5	新潟県立出雲崎高等学校・教諭	
6	新潟県立出雲崎高等学校・教諭	

イ 委員会開催回数・検討内容

初年度10回の研究委員会を開催。検討内容は以下のとおり。

第1回（5/12）：出雲崎高等学校における特別支援教育の在り方について

第2回（6/16）：研究のタイムスケジュールについて

第3回（7/14）：(1)発達障害のある生徒の受け入れに関わる研究の進め方について

(2)学習支援員の活用及び巡回指導員との連携について

※特別支援学校教諭参加

第4回（8/6）：(1)ケース会議及び連携会議報告

(2)個別の移行支援計画作成について

(3)先進校視察について

第5回（9/22）：(1)発達障害のある生徒等の授業や学校生活の課題に、どのように対応していけばよいか、日常の事例を通じた検討会

(2)学習支援員との連携を生徒の指導に活かす効果的な指導及び活用の在り方について

※8月26日、特別支援学校3校から専門相談員5名を招いて、

(1)の事例検討会の事前打合せを実施

第6回（10/6）：(1)生徒の職場体験実習から見てきた共通課題に対して、今後どのようにソーシャルスキルトレーニングに取り組むか

(2) ソーシャルスキルを身につけさせていくために、日常の学校生活の関わりの中でできる工夫について

第7回 (11/17) : (1) 事例検討会

(2) 授業方法の工夫について

※特別支援学校3校から専門相談員5名参加

第8回 (12/4) : 生徒の就職に向けた方針及び専門機関の支援内容や方法等について

第9回 (1/19) : (1) 発達障害のある生徒の受入に関わって、現場の実態から見えてきた課題の整理

(2) 発達障害のある生徒の受け入れに関わる研究の進め方について

第10回 (2/26) : モデル事業初年度のまとめと次年度の取り組みについて

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策(コーディネーターの指名)

・校長が適応支援委員会の委員長(保健体育科教諭)をコーディネーターに、養護教諭をサブコーディネーターに指名した。

(教育支援計画の策定)

・今年度研究対象とした生徒について、養護学校職員の指導のもとに個別の教育支援計画を作成した。

エ 成果と課題

(成果)

- ・スーパーバイザーや外部機関との連携の中で、様々な研究内容に関する重要な事柄や具体的方策等が明確となった。
- ・特別支援教育に関する教職員の理解が一層促進された。

(課題)

- ・発達障害のある生徒以外の生徒への対応や他の分掌業務等による職員の多忙感の拡大をどう改善するか。
- ・発達障害を含む特別な支援を要する生徒の入学が年々増加しており、職員数が限られた普通高校でやれることの限界を感じる。

(2) 専門家チームの活用

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	上越教育大学大学院学校教育研究科・教授	臨床心理士
2	上越教育大学特別支援教育講座・准教授	特別支援教育
3	新潟大学教育学部・准教授	特別支援教育

4	新潟県立はまぐみ小児療育センター・医師	小児科医
5	国立病院機構新潟病院・医師	児童精神科医
6	黒川病院・医師	精神科医
7	上越教育事務所・指導主事	
8	中越教育事務所・指導主事	
9	下越教育事務所・指導主事	

イ 専門家チームの活用状況

特記事項なし。

ウ 成果と課題

特記事項なし。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

- ・シンポジウムの開催に際して、他校に参加を呼びかけた。
- ・特別支援学校には職員研修や個別支援計画の作成、生徒のWISC-III検査等で協力を得た。

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

- ・校内での生徒・保護者の相談会やケース会議、専門機関との連携会議、職員研修など様々な取り組みで協力を得ている。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

- ・シンポジウムの開催に際しては、町の公民館を無料で借用させていただいた。

エ 成果と課題

外部機関も業務多忙の中、非常に協力的な連携が取られており、生徒にとってきめ細かな対応が取られている。一方で、外部機関のマンパワー不足も現実であり、対象生徒が増加した場合、十分な支援ができないことが予想される。また、通学圏域が拡大した場合の生徒の居住地に対応する専門機関の連携づくりも課題となる。

(4) 関連事業等との連携

文部科学省の委嘱事業「新潟県発達障害者支援・特別支援教育総合推進事業運営会議」に委員（推進地域高等学校長）として、本校校長が会議に参加し、特別支援教育推進のための意見を述べている。また、グランドモデル地域の特別支援学校と連携し、授業方法についての研修会や事例検討会を実施することができた。

今後、本事業に参加している関係機関とのさらなる連携と推進すること、県内高等学校と連携する方法について情報を共有することが課題である。

Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

- 1 発達障害のある生徒の保護者の多くが、単位制の普通高校への進学を希望している。高校には特別支援学校や義務教育にある就学援助等の支援制度がない。また、教員や施設も十分でなく、教育課程における履修と修得の問題もある。
しかし、こうした義務教育諸学校と高等学校の違いに対する本人や保護者等の認識が不十分であり、高校入学後に中学校時代のような個別指導や別室登校を要求されることがあるが、受入体制ができていない。
- 2 定時制高校には、発達障害のみならず、不登校や知的障害等、様々な問題を抱える生徒が多数入学しているため、限られた教員数では個々のニーズに合わせた対応が困難である。
また、担任はこうした生徒や保護者への対応に追われ、他の生徒に対する十分な指導ができない。
- 3 中学校と高校の違いを中学校及び生徒・保護者に伝えるとともに、高校入学までに診断があると、高校入学後の就労支援が受けやすくなることを認識させる必要がある。

Ⅳ その他特記事項（エピソードを含む）

（ADHD・LDの生徒の事例）

小学校時代は、いくら言われても漢字が書けなかったり、宿題もすることができず、親や教師に叱られていた。中学校時代もその傾向はあり、黒板が写せない、何を始めても長続きしない、やれると思って役員に立候補しても実際はやれなかったりしたことで自信をなくし、保健室登校や欠席がちになった。

本校入学後は、テストが近づくたびに保健室への来室や早退が増えていく傾向が見られた。そこで、養護教諭が本人の今までの様子と現在の状況を聞くことにした。その中で、小中学校のことや、授業中の困り感を聞くことになった。「□の中に漢字を納めて書くことができない。」「本を読んでも、どこを読んでいるか解らなくなって同じ行を読んだり、漢字の読み間違いをする。疲れて1ページくらいしか読めない。」「筆算は両手の10本指の範囲でしかできない。電卓があればできるけど・・・。」「黒板が写せない。特に縦書きのノートには写せない。」「計画して試験勉強ができない。」「母にはいつも片付けができないとか、勉強をしないとか叱られてばかりいる。」などの話を延々としてくれた。養護教諭は担任にも連絡し、担任にも話を聞いてもらい、ADHD・LDの疑いを持った。

その後、本人とも十分話しをし、保護者とも面談し受診をお願いした。その結果、予想通りの結果であった。

実際、思春期の複雑な心理状況の中で、初めて自分に障害があることを知って、「やはりショックだ

った。」と涙ぐんでいた。しかし、「診断が目的ではなく、自分を理解して進路選択等に活かすことが目的ですよ。」と話しながらサポートを続けた。そのことで本人は自分の特技を活かした専門学校への進学を決めた。

現在、本人は自分の障害を受容し、どのようなアイテムや支援を使っていけばよいかを心得ている。

V モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
定時制 (午前部)	普通科	2	64	2	53	2	58	1	8	7	183

2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	計
1	1	22	1	7	1	0	3	0	4	40